

第50回衆議院議員総選挙および第26回最高裁判所裁判官国民審査
臨時啓発事業実施計画

1 重点事項

特に投票率の低い若い有権者および子育て世代の投票率向上に向けた啓発の推進

- ・街角のデジタルサイネージやレジ液晶等を活用した啓発
- ・様々な広報媒体やSNSを活用した投票の呼びかけ

2 明るい選挙推進啓発キャッチフレーズ・標語

「行かないと 未来はきっと変わらない」 (令和5年度 金賞作品)

3 実施内容

事業項目	内 容	実施期間	実施場所
1 街頭等における啓発			
(1) 一日選挙管理委員による啓発	・「一日選挙管理委員」が候補者に対して 明るい選挙の実践を要望	10月16日(水)	県庁、 立候補者事務所
(2) 若者への啓発	・大学構内等にポスター等を掲示	10月16日(水) ～10月27日(日)	県内大学 自動車教習所 等
(3) 各種団体等への協力依頼	・県内経済団体等へ投票参加および投票し やすい環境づくりを依頼	10月16日(水)～	全県下
(4) 企業への協力依頼	・量販店等に啓発協力を依頼 (買物レシートへの広告掲載等)	10月16日(水) ～10月27日(日)	〃
	・企業に対し、ポスター掲示、HPへのバナー 掲示、社員食堂等への啓発物設置を依頼	〃	〃
2 報道機関等による啓発			
(1) テレビスポット放送 ラジオスポット放送	・スポットCMを制作し、テレビ(FBC、ftb) やラジオ(FBCラジオ、FM福井等)で放送	10月16日(水) ～10月27日(日)	全県下
(2) 新聞への広告掲載	・地元紙(福井新聞、日刊県民福井)に広告 を掲載(期日前投票、投票日前日)	公示日以降3回	〃
(3) 県広報媒体による啓発	・県の広報番組(ラジオ)、SNSの活用	10月15日(火) ～10月27日(日)	〃
(4) 報道機関への啓発協力依頼	・民放、CATVへの啓発協力依頼	〃	〃

事業項目	内 容	実施期間	実施場所
3 啓発資材の配布、掲示による啓発			
(1) 公共施設等へのポスター掲示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県および市町の公共施設 ・ 私立保育園・幼稚園、大学、金融機関、J A、各種団体、コンビニ、小売店等に掲示を依頼 	10月16日(水) ～10月27日(日)	全県下
(2) 公共交通機関へのポスター掲示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅(ハピラインふくい、JR、えちぜん鉄道、福井鉄道)、京福バス待合所にポスターを掲示 	〃	〃
(3) 啓発物の配布、掲示等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投票日等を記載した啓発物を大学や企業等に配布、掲示 	〃	〃
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県明るい選挙推進協議会委員が缶バッジを着用し、投票を呼びかけ 	〃	〃
4 広報車等による啓発			
(1) 啓発用テープ等の作成、配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町選挙管理委員会に巡回啓発を依頼 	10月15日(火) ～10月27日(日)	全県下
5 街角での啓発			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハピリンビジョンの活用 	10月16日(水) ～10月27日(日)	ハピリン
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハピラインふくい駅構内デジタルサイネージの活用 	〃	ハピライン福井駅
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福井駅バスロータリーでの広告表示 	〃	福井駅バスロータリー
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>店内放送の活用</u> ・ コンビニ内での広告表示 	10月21日(月)～ 〃	<u>ミニストップ</u> コンビニ各社 (ローソン、ファミリーマート、ミニストップ)
6 インターネット等による啓発			
(1) インターネット広告	<ul style="list-style-type: none"> ・ YouTube、LINE、Facebook、Instagram、TikTok、TVer にて広告を出稿 	10月15日(火) ～10月27日(日)	全県下
(2) ホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業のHPへの選挙のバナーの掲示および県HPへのリンクを依頼 	〃	〃
(3) SNSの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ YouTube、X、Instagram、県庁公式LINE等において選管やCEPTの活動、選挙に関する情報提供、投票の呼びかけなどを実施 	〃	〃
(4) 情報誌の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内で広く認知されている情報誌(Famile等)を活用し、投票を呼びかけ 	10月23日(水)～	〃

事業項目	内 容	実施期間	実施場所
7 その他 (1)啓発標語 啓発ポスター 等 (2)庁内放送等による啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度明るい選挙啓発キャッチフレーズ・標語の活用 金賞受賞作品 「行かないと 未来はきっと変わらない」 ・庁内放送、庁舎電子掲示板を活用した啓発 	10月15日(火) ～10月27日(日) 10月15日(火) ～10月27日(日)	全県下 県庁、市町庁舎

※ _____ は、今回、新規もしくは拡充して取組む項目

※ 各種啓発には、福井県明るい選挙イメージキャラクター「めいすいサウルス (福井県のご当地めいすいくん、H24誕生)」も活用